

## 勝山市総合行政審議会（第11期第5回）結果概要

開催日時 平成22年3月15日（月） 午後6時30分～午後8時30分

開催場所 教育会館 3階 第3会議室

出席者等 出席委員 11名  
事務局 企画財政部未来創造課

### 1 会長あいさつ

### 2 審議

#### (1) 平成20年度勝山市政策基本目標管理外部評価諮問（案）について

委員

- ・全ての外部評価について意見を求めたい。

委員

- ・評価結果よりも、外部評価をつける過程で出た意見を大切にしてほしい。

委員

- ・内部評価の目標設定が変わるのはいつか。

事務局

- ・次の平成21年度の評価をするときには、市長の3期目のマニフェストも踏まえて評価項目の見直しを検討したい。

委員

- ・政策を見ると、少子化対策、高齢者対策はあるのに、団塊世代の自殺者対策が入っていない。フォローするような政策を入れてほしい。

事務局

- ・意見を担当課にフィードバックするとともに、県立大学看護福祉学部との連携の中で検討したい。

委員

- ・評価を次年度に活かすため、もう少し早く評価すべき。

事務局

- ・委員改選の年だったため、遅くなった。来年度は早く外部評価をして、該当年度の政策に反映していくとともに、次年度の計画の中に反映していきたい。

委員

- ・項目名は変えずに内容を変更し、平成21年度の評価項目とするのか。

事務局

- ・平成21年度の評価項目がこのままでいいのか、新しいものにした方がいいか、庁内で議論したい。

委員

- ・前回の市長となんでも語ろう会の中で、市長は自分のマニフェストはほとんど実施済みだと話していたが、市民にはわかりにくいので、マニフェスト項目を評価対象に加えていった方がよい。

委員

- ・マニフェストそのものを評価するのではなく、マニフェストに関連した事業の進捗を評価したい。

事務局

- ・現実にはマニフェストに上がっているものは、市の重要施策の中に上がっている。重要施策の評価がマニフェストの評価につながる。前年との単純比較なら項目は変えない方がよいとも言えるが、今回は一部項目の見直しをしたいと考えている。

委員

- ・前年度の結果とあわせて、現状の把握・進捗を審議会に説明してもらえると、理解しやすいし評価も変わってくる。PDCAサイクルは事業ごとに1年1年で行われるので、中・長期的な事業については、総合計画の中で反映させてほしい。

委員

- ・事業の中でも、緊急を要するもののために、緊急時に使えるような「予備費」のようなお金はあるのか。

事務局

- ・「予備費」はあるが大災害時にすべて対応できるような金額ではない。緊急時は何をあいても市民生活の安全・安定を第一に考えて対応していく。

委員

- ・当年度の評価を、翌年に反映できる形をとれないか。答申で提出する評価に当年度の取り組みに対する意見等を付け加えて市の施策に早期に反映させることを検討してほしい。

委員

- ・目標を設定し直し、多年度にわたる事業の単年度ごとの進捗をきちんと示せば、評価もより客観的にできると思う。

委員

- ・総合行政審議会の外部評価については、諮問、答申という形は継続していきたい。主な事業の外部評価時点の進捗状況を、外部評価をするための予備的な資料として、出してほしい。

事務局

- ・評価項目、目標設定については、どうするか考えていきたい。年度の中間で諮問するのは無理なので、10月の政策ヒアリングが終わった時点で審議会に進捗状況を知らせる機会をもつことを検討したい。

委員

- ・内容が濃いので何度も議論しなければならないのは分かるが、時間がかかりすぎる。

事務局

- ・平成22年度は、事前の評価項目のお知らせ、目標設定のご相談、中間説明、21年度の外部評価、第5次総合計画の諮問・答申となると、かなりの頻度で会議を開催することになる。事務局としてはもう少し絞り込むことについても検討していきたい。

委員

- ・市の仕事としてはまだまだ多くの事業がある中で、事務局で絞り込みをしてくれているというのは分かる。勝山市が何を目標としていて、何をしたいか、何が可能かということを押さえた上で、細分化するならよいが、限られた時間の中で全ての項目を評価するのは無理。委員が外部評価をしやすい形で目標を設定してほしい。

委員

- ・市長のマニフェストの「小さくてもキラリと光る」というのはいい言葉だ。勝山市独自の政策をアピールしてほしい。

事務局

- ・今後のスケジュールは、3月18日に市長に答申を提出、その後市議会へ答申を受けたことを説明する。その後外部評価の結果をホームページに公開する。

委員

- ・来年度は外部評価に加え、第5次総合計画の諮問・答申もあるので、消化できるかどうか不安である。

委員

- ・今回の外部評価の報告書には、外部評価の結果を第5次総合計画策定の参考にしてほしい旨が記載されている。平成22年度は平成21年度の外部評価と合わせて第5次総合計画についても諮問されることになる。

事務局

- ・第5次勝山市総合計画の中で、今後10年間の勝山をどのようにしていくかということで諮問を行いたい。諮問に至るまでの間、参考になる情報は逐次提供させていただく。

委員

- ・情報提供していただけることは嬉しい。先の市長となんでも語ろう会の内容なども、勉強になった。行政が主催している講演会等の案内をいただけるとよい。

委員

・毎回の審議会に託児を設けてもらっているが、私ひとりのために用意していただくのは申し訳ない気がする。本来なら既に子供を寝かしつけている時間なので、葛藤しながら毎回参加している。私と離れていることによる子どもの負担や保育士さんの手間を考えると、皆さんが構わないならここで抱っこしながら会議に参加したい。ただ、次回までに子どもが成長していて、静かでいられるかどうかの不安もある。子育てをしながらも仕事をしたり、こうした会議に参加したりできるということを、この場から発信したい。

委員

・子どもを預ける制度があるのなら、利用させてもらえばよいと思う。

委員

・勝山市が会議に託児を設ける事は、先進的なことだと思う。会合等に託児があるということになれば、それを有効に使って会議へ参加したいと思う母親世代の方が増えるかもしれない。

委員

・市長となんでも語ろう会のようなものなら、子どもを連れていても、託児を利用しても構わないと思う。ただし、会議の性格によっては子どもを連れて参加することがそぐわない（託児を設けるべき）ものもあると思う。

委員

・今まで仕組みがなかったところに新しい制度を作ることが大切である。

委員

・託児があることは、評価できるが、そういうシステムだけがベストでないということも理解していただきたい。

委員

・今日の会議に託児があるということを会館利用者に投げかけて、誰でも利用できるようにするのも方法である。

事務局

・未来創造課は男女共同参画を推進しているので、会議等には必ず託児を設置するように努めている。このような会議で託児を設置する際に、他の会館利用者にも広くお知らせすることができないか検討したい。

委員

・会議を行う時に、各課で開催場所・時間の調整を行い、複数個所で託児を行っているということがないように考慮してほしい。

委員

・全てに先だって目的があり目的に向かうべく標が目標。そして施策があって、項目がある。総合計画を考えるとときも同じで、どんな目的を掲げるか、そのための目標は何か、どんな施策で達成するか、外部評価にかける項目は何かと考えてやってい

けば、評価をするときにさかのぼって考える事が出来る。

委員

- ・障害者、高齢者に優しいまちとして勝山は先進的で、進歩的な福祉制度があると思うが、市民は自分がそうなるかもしれないというリスクを考えていない。一般市民に対し理解を求める方向を考えてもらえないか。

委員

- ・身近なことなので、障害者や高齢者を受け入れるということを地域住民を巻き込みながら、地域福祉の考え方でやってほしい。市民の意識として、総論では賛成しても、各論では反対することもある。新しい総合計画では、総論と各論が一致する方向を目指してほしい。

以上